

## 新庁舎等基本設計（案）のパブリックコメントの実施について

### 1. 新庁舎等建設に向けたこれまでの取り組み

※ 新庁舎等とは、市庁舎及び消防庁舎を表します。

- 東日本大震災により、旧本庁舎が被害を受け、来庁する市民、議員及び職員の安全が確保できないことから、老朽化、分散化、狭隘化、バリアフリー対応の不備など、市庁舎を取り巻く課題を抜本的に解決するために、新庁舎等の建設に着手することとしました。
- 平成 24 年度には、32 名の市民、学識経験者、関係者からなる新庁舎建設基本構想策定市民委員会を設置し、平成 24 年 12 月に「新庁舎建設基本構想（案）」が提出されました。また、平成 25 年 2 月には、市議会に設置された公共施設調査特別委員会から「新庁舎建設基本構想策定に当たっての提言」が提出されました。
- これらの案及び提言を受け、市としての方針を新庁舎等建設に関する基本構想・基本計画を、平成 24 年 3 月に策定しました。
- 平成 25 年度は、この基本構想・基本計画に基づき、第三者機関である新庁舎等基本設計検討委員会において助言をいただきながら、基本設計を進めています。

### 2. 新庁舎等基本設計について

- 基本設計を進めるにあたり、昨年度策定した基本構想・基本計画に掲げた、以下のコンセプト、基本理念に基づいた設計を行っています。

コンセプト まちづくりの中心となる庁舎

基本理念 市民サービス・交流の拠点となる庁舎

市民の安全・安心を支える庁舎

経営改革の象徴となる庁舎

人や環境にやさしい庁舎

市民が誇りを持てる庁舎

※ 新庁舎基本設計のイメージは、別添資料 3参照

### 3. 新庁舎等建設の概算事業費について

- 最近の急激な資材高騰、労務賃金のアップ及び、基本設計段階の安全、環境対策の充実、基本機能、防災機能の強化などにより、事業費が増加しています。
- この点について、庁内で様々な角度から検討した結果、別添資料 2「新庁舎等建設に関する概算事業費について」のとおり工事期間及び工事区分を見直すこととしました。

### 4. 新庁舎等基本設計（案）のパブリックコメントの実施について

- 新庁舎等建設基本設計について、裏面のとおりにパブリックコメントを実施します。

### 5. 新庁舎等建設についての市民説明会を実施します。

- 事業費の増加、建設計画の変更に伴い、市民説明会を実施します。

※ 詳細は、裏面参照

## 習志野市新庁舎等基本設計（案）に関するパブリックコメントの実施について

1. 計画（案）名称  
習志野市新庁舎等基本設計
2. 公表資料  
（1）習志野市新庁舎等基本設計（案）の概要  
（2）習志野市新庁舎等基本設計（案）
3. 意見提出期間  
平成 26 年 2 月 15 日（土）～平成 26 年 3 月 10 日（月）
4. 意見提出方法  
資産管理課への書面持参、郵送、ファクシミリ、市ホームページからの送信
5. 周知方法  
広報習志野 2 月 15 日号、市ホームページ（2 月 15 日より）
6. 公表場所  
習志野市新庁舎等建設本部（資産管理課内）、情報公開コーナーでの閲覧、配布、市ホームページ
7. 問合せ先  
習志野市新庁舎等建設本部（内線 503）  
電話 047-451-1597（直通） FAX 047-453-9384

## 新庁舎等建設に関する市民説明会の実施について

◆ 市民説明会を、次の予定にて開催。

- ① 2 月 2 日（日）午後 1 時 30 分～ 大久保公民館
- ② 2 月 4 日（火）午後 6 時～ 東習志野 C. C.
- ③ 2 月 6 日（木）午後 6 時～ 袖ヶ浦公民館
- ④ 2 月 7 日（金）午後 6 時 30 分～ サンロード 6 階大会議室